

# 糸魚川市業務委託等契約希望者登録制度（令和5・6年度）

## 1 制度目的

この制度は、市が発注する役務の提供を目的とする業務委託の受注を希望する方に、希望する業種を登録してもらい、受注機会の拡大を図ろうとするものです。

市が行う随意契約（見積合わせ）の選定に活用します。

## 2 登録できる方

自ら受注業務を履行できる方で、下記のいずれにも該当しない方

- (1) 希望する業種を実施するために必要な資格、免許を有していない方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方
- (3) 糸魚川市税又は国税（法人税又は所得税）を滞納している方
- (4) 糸魚川市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する方

## 3 対象業務

糸魚川市が発注する保守管理業務、簡易調査及びイベントの企画・運営等の役務の提供を行う業務を対象とします。

登録できる業種は、別紙「業務委託等の営業種目表」を参照してください。自ら実施可能な業種であること及び資格等が必要な業種は、その資格等を有していることが条件です。

※ この登録制度は、市が行う随意契約（見積合わせ）の対象となります。

## 4 登録の申請方法

### (1) 受付期間及び有効期間

受付期間 令和4年11月14日（月）～令和4年12月23日（金）※当日消印有効  
午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日等の閉庁日を除く）

有効期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

※随時申請は、令和5年4月1日から行うことができます。（有効期間は、承認日から令和7年3月31日までです。）

### (2) 対象業者の区分

市内業者	糸魚川市内に主たる営業所（以下「本店」といいます。）又は従たる営業所（以下「支店」といいます。）を有する方（支店の場合は、本店からの委任が必要です。）
市外業者	糸魚川市内に本店又は支店を有しない方（糸魚川市内に支店を有する方でも支店に契約に関する権限を委任しない場合は、市外業者として取り扱います。）

(3) 提出方法及び提出先

市内業者	<p><b>郵送又は持参</b>してください。(持参先：糸魚川市役所 4階 財政課管財係)</p> <p>※密集・密接を回避するため、郵送提出にご協力ください。</p>
市外業者	<p><b>郵送</b>してください。(宛先：財政課管財係)</p> <p>※受領書が必要な場合は、所定の切手を貼った返信用封筒やハガキなどを同封してください。</p>

郵送の提出先

宛先	<p>〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 糸魚川市役所 財政課 管財係 宛</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>封筒の表面に「業務委託等契約希望者登録申請書在中」と記入してください。</li> <li>受領書返信用の封筒やハガキには、住所、宛先を記入してください。</li> </ul>

(4) 提出書類等 (必要部数は1部)

申請書は、当市ホームページからダウンロードできます。(行政情報>契約・入札・発注>入札参加資格審査申請>業務委託(役務の提供))>令和5・6年度登録申請

また、糸魚川市役所財政課でも申請書を用意しています。

申請書及び添付書類	市内業者		市外業者		凡例
	法 人	個 人	法 人	個 人	◎必ず提出 ×提出不要
糸魚川市業務委託等契約希望者登録申請書【様式第1号】	◎		◎		備考
希望する業種を履行するために必要な資格・免許等の写し	該当者のみ				・資格や免許が必要な場合は、その証明書等の写しを提出してください。
委任状	該当者のみ				・支店に入札、契約等に関する権限を委任する場合は、必ず提出してください。
市税納税状況等登録要件確認承諾書	◎		該当者のみ		・糸魚川市税の納税義務のある方及び糸魚川市に本籍地のある個人の方は、提出してください。 ・個人の方で、本籍地が糸魚川市以外の方は、「身分証明書」を提出してください。※本籍地で交付されます。
国税の納税証明書 ※写し可	×		◎		【法人】法人税と消費税及び地方消費税用の納税証明書(その3の3) 【個人】所得税と消費税及び地方消費税用の納税証明書(その3の2) (申請日前3ヵ月以内に発行されたもの)

登記事項証明書 ※写し可	◎	×	◎	×	・法人のみ提出してください。 (申請日前3ヵ月以内に発行されたもの)
身分証明書	×	△	×	◎	・個人の方で、本籍地が糸魚川市以外の方は、「身分証明書」を提出してください。※本籍地で交付されます。 ・糸魚川市に本籍のある個人の方が、身分証明書の提出を省略する場合は、「市税納税状況等登録要件確認承諾書」を提出してください。
暴力団等の排除に関する誓約書(兼同意書)	◎		◎		

※下記の資格審査に添付書類として提出済で、記載事項に変更がない書類は、添付を省略することができます。委任状は、省略ができませんので新たに提出してください。

- ・糸魚川市物品入札参加資格
- ・糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格
- ・糸魚川市建設工事等業務入札参加資格

## 5 登録名簿の公表

登録名簿は、閲覧等により一般にも公表しますので、あらかじめご了承ください。令和5年4月1日以降、当市のホームページで公表する対象項目は、商号又は名称及び所在地です。

## 6 登録事項の変更等

登録申請後に登録事項に変更が生じた場合や、登録を廃止したい場合は、下記の届を速やかに提出してください。

提出書類 「糸魚川市業務委託等契約希望者登録事項変更・廃止届書」(第2号様式)

変更事項	添付書類 ※写し可
商号若しくは名称又は所在地	登記事項証明書
氏名又は法人の代表者の氏名	個人にあつては身分証明書 法人にあつては登記事項証明書
営業所の名称又は所在地	登記されている営業所にあつては登記事項証明書
営業内容についての重大な事項	営業内容の変更を証明する書類

※下記の資格審査の申請又は変更届に添付書類として提出済で、記載事項に変更がない書類は、添付を省略することができます。委任状は、省略ができませんので新たに提出してください。

- ・糸魚川市物品入札参加資格
- ・糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格
- ・糸魚川市建設工事等業務入札参加資格

## 7 登録の取消し

登録名簿に登載されている方が、次のいずれかに該当した場合は、登録が取り消されます。

- (1) 「2の登録できる方」に該当しなくなった場合
- (2) 倒産又は破産した場合
- (3) 受注に関し不正又は不誠実な行為があった場合

## 8 契約の方法等

### (1) 契約の方法

原則として複数の業者で見積合わせにより、最低価格を提示した方と契約します。

なお、見積合わせに指名されても、都合により辞退することは自由ですが、辞退する場合は必ず発注担当課に連絡してください。ただし、契約後の辞退はできません。

契約を締結することとなった場合は、発注担当課の指示に沿い書面で契約します。この場合契約保証金は、原則として免除します。

### (2) 契約の履行

契約の履行にあたっては、個別に示す条件、糸魚川市財務規則その他関係法令に基づき信義に従い誠実に行わなければなりません。

また、受注した業務等は、自ら履行することを原則とし、一括下請負（丸投げ）はできません。

### (3) 契約代金の支払い

契約代金の支払いは、業務の履行確認後、適法な請求に基づき支払います。

なお、前金払、部分払の条件については、見積条件、仕様書等で個別に示します。

## 9 その他

「糸魚川市業務委託等契約希望者登録名簿」に登載されると、市が業務委託等を発注する際の選定事務に活用しますが、見積参加や契約を約束するものではありません。

## 10 問合せ先

〒941-8501

新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

糸魚川市役所4階 財政課 管財係

電話 025-552-1511（代表） 内線2445・2446

FAX 025-552-1090又は025-552-8955

電子メール zaisei@city.itoigawa.lg.jp

業務委託等の営業種目表

大分類		中分類		業務内容の例示
番号	種目	番号	種目	
1	建物等の保守管理	1	建物の受付・管理	施設等の受付・管理
		2	建物の清掃	施設等の清掃
		3	浄化槽の清掃・保守	浄化槽・合併処理槽等の清掃・保守
		4	貯水槽の清掃・保守	貯水槽・受水槽・給水設備等の清掃・保守
		5	自家用電気工作物保安	自家用電気工作物の保守点検
		6	空調設備保守	空調設備・冷暖房・冷温水器等の保守点検 ※ボイラーを除く
		7	エレベーターの設備保守	エレベーター・昇降機等の保守点検
		8	自動ドア設備保守	自動ドア等の保守点検
		9	消防設備保守	消防設備・火災報知設備等の保守点検
		10	ボイラーの清掃・保守	ボイラーの清掃・保守点検
		11	樹木管理(敷地内のもの)	敷地内樹木の剪定・消毒殺虫・倒木処理・除草・草刈り等
		12	道路・公園・森林等の清掃・管理	道路・公園等の清掃・草刈り・除雪等、公園・森林等の樹木管理
		13	病害虫駆除	まつくいむし・シロアリ駆除等
		14	上記以外の保守点検	機械、設備保守 清掃施設保守等
2	警備	15	機械警備	施設等の機械警備
		16	人的警備	パトロール、監視、夜間巡視、イベント警備等
3	調査・研究 (建設コンサルタント等業務に該当しない簡易調査)	17	調査・分析(統計調査を除く)	意識調査、市場調査、交通量調査等
		18	検査・環境測定	水質検査、環境測定、ばい煙測定、ダイオキシン測定等
		19	埋蔵文化財調査	埋蔵文化財発掘・調査・報告書作成
4	上下水道施設の運転・管理	20	上水道の運転・管理・清掃	水源地、浄水場、ポンプ場等の施設及び機器の運転・管理、配水池等の清掃
		21	下水道の運転・管理・清掃	処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ設備の運転・管理、汚泥清掃
		22	上下水道施設の調査	管渠内カメラ調査、漏水調査
5	廃棄物処理	23	一般廃棄物(収集・運搬・処分)	一般廃棄物の収集、運搬、中間処理、最終処分
		24	産業廃棄物(収集・運搬・処分)	産業廃棄物の収集、運搬、中間処理、最終処分
6	コンピュータサービス	25	コンピュータの保守・管理	PC・サーバ等の保守点検
		26	システムの設計・開発	システム基本設計、システム開発等
		27	システムの保守・維持・管理運営	システムの運用保守
		28	データの処理	データ入力、データ変換、データベース作成、バックアップ等
7	企画・製作	29	広告・広報	テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ等による広報
		30	イベント等の企画・運営	イベント・セミナー・研修等の企画立案、運営等
		31	デザイン企画	看板、印刷物等のデザイン
8	車両・運送	32	車両の点検整備	車両の点検
		33	車両の運転	バス運行、運転代行等
		34	貨物運送	文書・荷物の配送、展示品の搬送等
9	その他	35	クリーニング	寝具、衣類等のクリーニング
		36	会議録等の作成	会議録作成、議事録作成、テープおこし等
		37	その他	大分類・小分類に記載のない営業種目